

(区報平成28年6月21日号)

## **震災を悪用する不審電話や勧誘に気をつけて！**

熊本地震に便乗し、人々の被災者に対する善意や自然災害への不安を逆手に取った手口による被害が発生しています。

### **【寄付金を求める不審電話】**

福祉団体を名乗り、「熊本地震の寄付金を集めている。1口3000円で被災者を直接支援できる。集金に行くので住所・氏名・年齢・家族構成を教えてほしい」と尋ねる電話があった。信じて良いか。

### **\*アドバイス**

福祉団体をかたって信用させ、個人情報と金銭を奪おうとする詐欺です。応じてはいけません。何も答えずすぐ電話を切りましょう。

### **【耐震強度の点検商法】**

近所の工事のついでに訪問してきた業者が、熊本地震の被害例を出し、無料で家の耐震強度を点検してくれると言うので頼んだ。

点検後、「この状態だと強度が足りず、近所に迷惑をかけてしまう。今契約すれば、区の耐震補強の補助金制度を当社で申請し利用できるの、安く補強できる。」と言われ、その場で290万円のリフォーム工事を契約した。しかし家族に話したら、不審なのでやめるよう諭された。解約したい。

### **\*アドバイス**

突然の訪問で契約してしまった場合、契約書を受け取ってから8日間はクーリング・オフによる契約解除が可能です。また、クーリング・オフ期間を過ぎても別の方法で解約できる場合がありますので、消費生活センターへご相談ください。

### **【ここにも注目！】**

- ① 公的機関が電話で義援金を募ることは決してありません。
- ② 断るときは、「いりません」「お断りします」とはっきり一言で断りましょう。
- ③ 区では、「荒川区木造建物耐震化推進事業」の補助金制度を実施しています。ご利用には、所定の事前手続きと審査等が必要です。詳しくは、防災街づくり推進課防災街づくり係(内線2826・2827)にお問い合わせください。